

学校給食調理業務の民間委託に係る公募型プロポーザルの実施について

令和9年度から平田学校給食センター及び斐川学校給食センターの調理業務を委託する事業者を選定するため、下記のとおりプロポーザルを実施することとし、公募を開始しましたので報告します。

記

1 概要

(1) 対象施設

- ① 平田学校給食センター（調理食数 約4, 100食/日）
 - ② 斐川学校給食センター（調理食数 約4, 700食/日）
- ※2センター別々に募集

(2) 委託業務内容

- ① 食材検収補助業務
- ② 調理食材等の管理業務
- ③ 副食調理業務(食物アレルギー対応食の調理を含む。)
- ④ 配缶及び輸送用コンテナへの積込み業務
- ⑤ 食器、食缶、調理機器及び輸送用コンテナの洗浄消毒業務
- ⑥ 残さい等の処理業務
- ⑦ 施設及び設備機器の清掃及び点検業務
- ⑧ 使用物品管理業務
- ⑨ 衛生管理業務
- ⑩ ボイラー運転管理業務
- ⑪ 設備機器の点検修繕業務
- ⑫ 施設の保安業務、調理業務以外の日常清掃作業等
- ⑬ 長期休業中における清掃作業

【参考】次の業務は、委託業務に含まない。

- ・ 献立作成業務（直営）
- ・ 食材調達業務（直営）
- ・ 給食費徴収等業務（直営）
- ・ 施設設備等保守業務（直営）
- ・ 炊飯業務（別途委託済）
- ・ 給食配送、回収業務（別途委託済）

(3) 委託期間

令和9年（2027）4月1日から令和12年（2030）3月31日まで 3年間

(4) 委託料の上限額（3年間）

① 平田学校給食センター調理業務 453,000千円

② 斐川学校給食センター調理業務 534,000千円

※債務負担行為 令和7年度第5回出雲市議会（3月定例会）議決

2 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ① 単独企業であること。
- ② 法人格を有し、本業務を円滑に遂行することができる、安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- ③ 市の入札参加資格要件を満たしていること。
- ④ これまでに1日の調理食数3,000食以上の学校給食施設の調理業務受託実績を3年以上有していること。
- ⑤ 契約時に業務履行保証人を確保できること。
- ⑥ 過去3年以内に、学校給食調理業務において食品衛生法に基づく営業の停止処分を受けていないこと。
- ⑦ 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない者でないこと。
- ⑧ 過去3年以内に、安全衛生管理及び重大な事故による行政処分を受けていないこと。

3 評価基準

評価項目		配点	
企業評価	学校給食に対する基本的な考え	20	105
	業務実績	40	
	経営状況	20	
	雇用と処遇及び地域貢献	25	
技術力評価	人員体制	25	125
	調理業務実施体制	25	
	衛生管理体制	40	
	危機管理体制	30	
	移行準備等	5	
価格評価	受託コスト	20	20
合計			250

4 スケジュール（予定を含む。）

令和8年	6月10日	公募開始
	6月30日	説明会及び現地見学会
	7月17日	参加表明締切
	7月下旬	参加資格審査結果通知
	8月20日	企画提案締切
	10月上旬	審査会（優先交渉権者の決定）
	10月中旬	契約締結